

令和4年7月28日

会員の皆様へ

ワクチンの接種間隔について（HPV ワクチンを中心に）

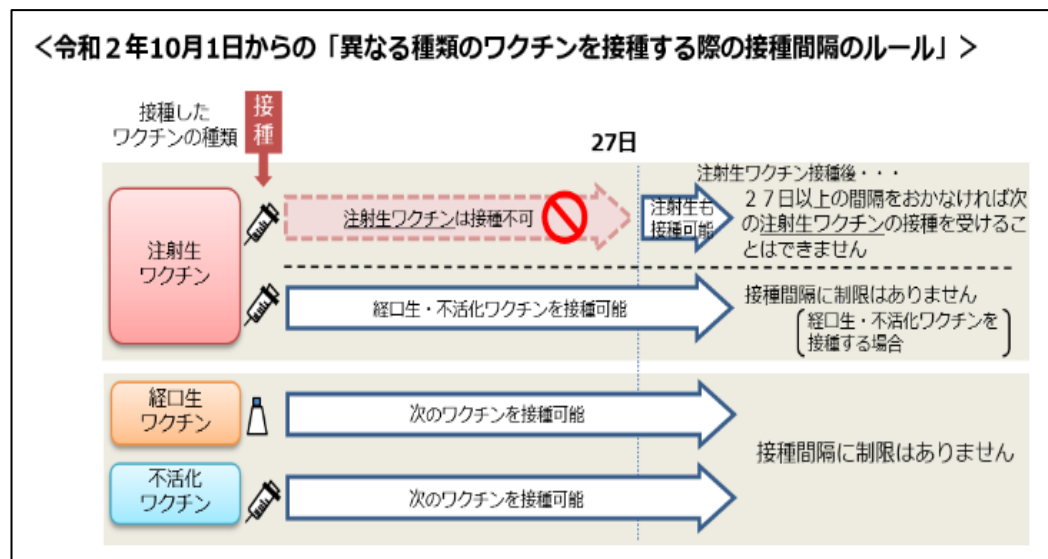
日本産科婦人科学会理事長 木村 正

日本産婦人科医会会長 石渡 勇

HPV ワクチンの接種間隔（HPV ワクチン及び他のワクチンとの接種間隔）について一部混乱が生じておりますので、一旦現状の情報を整理いたしました。会員の皆様におかれましては、ご注意いただきたくよろしくお願いいたします。

1. HPV ワクチンと他のワクチン（新型コロナウイルスワクチンを除く）との接種間隔

令和2年（2020年）10月1日から接種間隔について一部制限が解除され、HPV ワクチンと他のワクチンとの接種間隔に制限はありません。よって、医師が必要と認めた場合には、他のワクチンと同時に接種することができます。



※ ワクチンの種類について

注射生ワクチン：麻しん風しん混合ワクチン・水痘ワクチン・BCG ワクチン・
おたふくかぜワクチン など

経口生ワクチン：ロタウイルスワクチン など

不活化ワクチン：HPV ワクチン・ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチン・
B 型肝炎ワクチン・4 種混合ワクチン・日本脳炎ワクチン・
季節性インフルエンザワクチン など

厚生労働省 HP：https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekaku-kansenshou03/rota_index_00003.html#:~:text=%E7%95%B0%E3%81%AA%E3%82%8B%E7%A8%AE%E9%A1%9E%E3%81%AE%E3%83%AF%E3%82%AF%E3%83%81%E3%83%B3%E3%82%92,%E3%81%93%E3%81%A8%E3%81%AB%E3%81%AA%E3%82%8A%E3%81%BE%E3%81%97%E3%81%9F%E3%80%82

(注) **新型コロナワクチンとの接種間隔**：現状では下記のように規定されていますが、更新される可能性がありますので適宜ご確認ください。

新型コロナワクチン Q&A (<https://www.cov19-vaccine.mhlw.go.jp/qa/0037.html>)

原則として、新型コロナワクチンとそれ以外のワクチンは同時には接種できません。新型コロナワクチンとその他のワクチンは、**互いに、片方のワクチンを受けてから 2 週間後に接種できます**。特に子どもの場合は、定期接種でワクチンを接種することもあるため予め計画を立てた上での予約をお願いします。

(例) 4月1日に新型コロナワクチンを接種した場合、他のワクチンを接種できるのは、4月15日(2週間後の同じ曜日の日)以降になります。

なお、創傷時の破傷風トキソイド等、緊急性を要するものに関しては、例外として2週間を空けずに接種することが可能です。

2. HPV ワクチンの接種間隔

原則として異なる HPV ワクチンを交互に接種してはいけません(以前接種した種類が不明などの例外は、別途厚生労働省 HP 等でご確認下さい)。

① 定期接種またはキャッチアップ接種(公費助成による無料接種)

日本産科婦人科学会が令和4年5月19日付で、接種間隔を短縮する場合の注意についての解説を会員向けに配信しておりますので、ご確認ください。1日でも不足すると公費接種とならない可能性があります、ご注意ください。

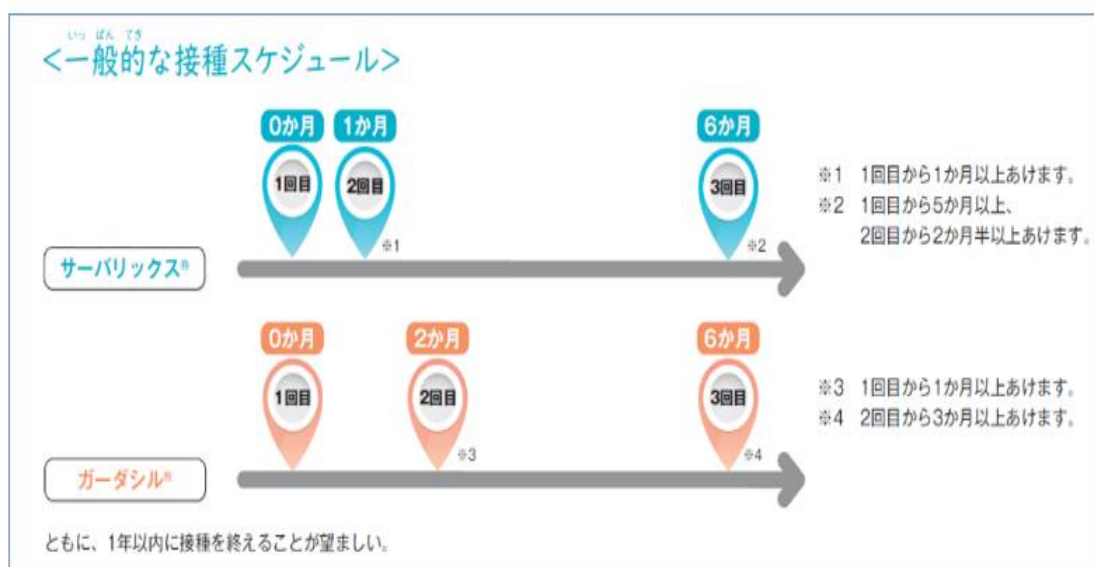
(厚生労働省 HP)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou/hpv_qa.html#Q2-6

(日本産科婦人科学会 HP)

https://www.jsog.or.jp/news/pdf/20220519_shuuchiirai.pdf

(略図)



<参考>

1月以上の間隔をおくとは

- 「1月以上の間隔をおく」とは、翌月の同日の前日に1ヵ月経過したと考えるため、翌月の同日から接種可能になる。
- 翌月に同日となる日が存在しない場合には、翌月最終日の翌日（つまり1日）から接種可能になる。



※2月には31日がないため、2月最終日の翌日=3月1日となる

3月以上の間隔をおくとは

- 「3月以上の間隔をおく」とは、3ヵ月後の同日の前日に3ヵ月経過したと考えるため、3ヵ月後の同日から接種可能になる。
- 3ヵ月後に同日となる日が存在しない場合には、3ヵ月最終日の翌日（つまり1日）から接種可能になる。



※4月には31日がないため、4月最終日の翌日=5月1日となる

② 任意接種

詳細は添付文書を参照してください。概要を以下の表に示します。

HPVワクチンの種類	接種間隔	同時接種
2 価 (サーバリックス®)	本剤の接種上、やむを得ず接種間隔の変更が必要な場合は、2回目の接種は1回目の接種から1～2.5ヵ月の間で、3回目の接種は1回目の接種から5～12ヵ月の間で調整すること。	・医師が必要と認めた場合には、他のワクチンと同時に接種することができる。 ・他のワクチンと混合して接種してはならない
4 価 (ガーダシル®)	1年以内に3回の接種を終了することが望ましい。なお、本剤の2回目及び3回目の接種が初回接種の2ヵ月後及び6ヵ月後にできない場合、2回目接種は初回接種から少なくとも1ヵ月以上、3回目接種は2回目接種から少なくとも3ヵ月以上間隔を置いて実施すること。	
9 価 (シルガード®)	1年以内に3回の接種を終了することが望ましい。なお、本剤の2回目及び3回目の接種が初回接種の2ヵ月後及び6ヵ月後にできない場合、2回目接種は初回接種から少なくとも1ヵ月以上、3回目接種は2回目接種から少なくとも3ヵ月以上間隔を置いて実施すること。	

*他のワクチンとは、新型コロナワクチン以外のワクチンを指します。

添付文書 URL

2 価 (サーバリックス®) : https://www.info.pmda.go.jp/go/pack/631340QG1022_1_15/

4 価 (ガーダシル®) : https://www.info.pmda.go.jp/go/pack/631340TG1020_1_11/

9 価 (シルガード®) : https://www.info.pmda.go.jp/go/pack/631341CG1023_1_04/

以上